

3. 外国人

(1) 現状と課題

外国人であることを理由とする不当な就職上の取扱いや、アパート・マンションへの入居拒否などの人権問題が発生しています。また、「ヘイトスピーチ」と呼ばれる特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が街頭やインターネット上において横行しています。

多くの外国人が日本社会の構成員として生活する中で、自分らしく地域で生活していくためには、ともに生活する人同士が人種・民族・国籍などの多様性を受け入れ共生していくことが重要となっています。

平成6年（1994年）に発生した在日韓国人高校生に対する民族差別事件をきっかけに、三田市内外から人権を守る声が高まり、外国人市民と日本人市民が共生できる教育が推進されました。

学校においては、ことばの問題によるコミュニケーション不足・学習理解の困難、自分の民族的同一性（アイデンティティ）の確立が不十分であることなど、様々な理由から支援が必要な韓国・朝鮮、中国など外国にルーツをもつ子どもたちがいます。子どもたちが“自分がかげがえのない存在であること”を感じながら生き生きとした学校生活を過ごすためには、自分の民族的同一性を確立する教育と、韓国・朝鮮、中国など外国にルーツをもつ子どもに対する理解を促す教育及び状況に応じた支援を一層推進することが必要となっています。

異文化や多様な価値観を認め合う心を育て、違いは豊かさであるとの認識のもと、市民一人一人の差別解消に向けた課題認識に努めていく必要があります。

(2) 今後の方向性

「三田市在住外国人教育基本方針」や「三田市多文化共生推進基本方針」「三田市教育振興基本計画」に基づき、民族的・文化的な独自性への理解を深めます。また、平成30年（2018年）12月に出入国管理法が改正され、多くの外国人労働者の入国が見込まれることから、外国人市民を対等な社会の構成員として、社会的・経済的な諸権利の向上を図るとともに、外国人市民と日本人市民とが互いの価値観を認め合い、相互に文化的影響を受けながら地域で安全に安心して暮らすことができる「多文化の共生する社会」の実現に向けた取り組みを進めていきます。

- 外国人市民が安心して暮らせるまちづくりをめざし、保健福祉、医療、地域防災といった生活に必要な情報について多言語による情報提供を進めていくとともに、各種団体等と連携して、多言語による情報理解の支援を通じた相談体制の充実を図ります。
- 国際交流やまちづくりへの参画促進等の取り組みを進め、様々な国の文化に対する相互理解を深めていくことにより、外国人への差別や偏見の解消を図り、民族名を名乗ることのできる環境づくりに努めます。
- 日本語学習を支援するボランティアの育成及び学習機会を充実させるとともに、異文化や多様な価値観の理解を深める交流・学習活動を進めます。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図るとともに、外国人語学指導員の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援していきます。

個別計画等

- ・「三田市在住外国人教育基本方針」三田市教育委員会 平成8年（1996年）
- ・三田市多文化共生推進基本方針 平成21年（2009年）